

## 利用上の禁止行為および注意事項（団体・個人共通）

### ●禁止行為

キャンプ場を利用する者は、園内において、次の行為をしてはいけません。

#### 【キャンプ場利用に関すること】

- 「利用許可書」を第三者に譲渡したり、転貸すること。
- 指定場所以外で火気を使用すること。  
ただし、指定場所であっても、打上げ花火、ロケット花火、爆竹等の花火は禁止とします。  
(線香花火等、音の出ない手持ち花火は、午後9時までに関り使用可)  
※指定場所：キャンプサイト・かまど・キャンプファイヤーサークル
- 次のものを持ち込み、使用すること。
  - ・大音量の発生する機械、オーディオ類（発電機、カラオケ、ラジカセ、スピーカー等）
  - ・ガソリン等の危険物（キャンプに使用するホワイトガソリンやカートリッジは持込み可）
  - ・ビニールプール等（公園の水道を大量に使用するもの）
- ペットを連れて利用すること。（盲導犬、介護犬は除きます）

#### 【その他、公園利用全般に関すること】

- 私有地や立入禁止区域へ立入ること。
- 穴や溝等を掘ること。
- 市道への駐停車、指定場所（駐車場等）以外へ車を乗り入れること。
- 指定場所以外で喫煙すること。（※指定場所：管理事務所脇）
- 他の利用者や近隣住民に迷惑をかけること。
- そのほか、秩序、風俗、衛生及び保安上の障害並びに公園管理上支障のある行為。

### ●注意事項

キャンプ場を利用する者は、次の注意事項を厳守してください。

#### 【キャンプ場利用全般に関すること】

- 利用開始時間と利用終了時間等、利用許可書に記載されている事項。  
利用時間には準備や清掃の時間も含まれます。
- 直火はかまどとキャンプファイヤーサークルのみで利用可能です。使用後の炭は、完全に消火していることを確認してから、炊事場横に設置してある「炭捨て場」に捨てるか、持ち帰ってください。
- 動植物の影響や周辺環境への配慮から、午後10時までに消灯してください。
- 夜間（午後10時以降）は、安全を考慮し、夜間指定場所以外へ立ち入らないでください。
- 園内に市道があるため、一般車両等に十分注意して通行してください。
- 園内での盗難、事故等は、市では一切責任を負いません。貴重品、用具等は各自で責任を持って管理してください。
- 飲酒や大声等により、他の利用者や近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。
- 次のものは用意していないため、必要に応じて、各自持参してください。
  - ・テントやバーベキュー等用具
  - ・洗剤（自然環境保護のため、なるべくクレンザーの使用をお願いします）

・トイレトーパー（トイレに設置していません）

- 利用後は次の方が気持ちよく利用できるよう清掃し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 駐車場が少ないため、車での来園はなるべく相乗りにしてください。
- 禁止行為をした者及び管理運営上必要な指示に従わない者に対しては、利用を取消しまたは退去を命じ、今後においても利用を禁ずる場合もあります。
- 施設、その他の付属物を損傷したときは、速やかにその旨を届出てください。
- 施設及び付帯する物件を滅失し、または毀損した者は、これを原状に回復し、またはその損害額を賠償しなければなりません。

そのほか、キャンプ場に関する詳細は、市HPをご覧ください。

市HP：<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/sportskoen/koen/camp.html>